

農業委員会議事日程

日 時：令和6年2月28日(水)午後1時30分

場 所：千曲市役所 302 中会議室

〔開 会〕

1. 会長あいさつ
 2. 経過報告
 3. 会期の決定について
 4. 議事録署名委員の指名について
 5. 専決第1号 農地利用最適化推進委員の退任について
 6. 議案第52号 農地法第3条の規定による許可申請について
 7. 議案第53号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
 8. 議案第54号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について
 9. 議案第55号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について
(農地中間管理事業)
10. 報告事項
- (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - (2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農業用施設への転用について
 - (3) 農地法第5条第1項ただし書き(許可不要)による転用行為について
 - (4) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意による解約について

11. その他

〔閉 会〕

- ◎出席委員 保木野幸雄農業委員会会長外 13 名
◎事務局出席者 事務局長 滝沢資之、農地係担当係長 宮坂昌吉

【 会議概要 】

滝沢局長	ただ今から、令和6年2月総会を開催いたします。 はじめに、会長よりごあいさつを申し上げます。
会 長	(会長あいさつ)
滝沢局長	(経過報告)
議 長	ここで、委員等の出欠について、事務局より報告いたします。
滝沢局長	(出席状況の報告)
議 長	報告のとおり、定数に達しておりますので、ただ今より、会議を開催いたします。 日程第3、「会期の決定について」であります。議案の内容からして、本日一日で足り うと思いますので、本日一日と決定したいが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。 日程第4、「議事録署名委員の指名について」議長から指名するに、ご異議ございませ んか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、15番 鎌田美和子 委員、1番 岡田和孝 委員にお願いいたします。 日程第5、「専決第1号 農地利用最適化推進委員の退任について」を議題といたしま す。事務局より説明をお願いいたします。
滝沢局長	……専決内容説明……
議 長	説明が終わりました。 それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。ご意見ございませんか。 (進行の声あり)
議 長	質疑・意見を終結し、採決いたします。お諮りします。 「専決第1号 農地利用最適化推進委員の退任について」原案のとおり決定することに 賛成の方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、「専決第1号」は、原案のとおり承認されました。 日程第6、「議案第52号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といた します。事務局より説明をお願いいたします。
滝沢局長	……議案内容説明……

議 長	<p>それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。</p> <p>(進行の声あり)</p>
議 長	<p>質疑・意見を終結し、採決といたします。</p> <p>お諮りいたします。「議案第 52 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、「議案第 52 号」は原案のとおり可決されました。</p> <p>続いて、日程第 7、「議案第 53 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
宮坂担当係長	<p>……議案内容説明……</p>
議 長	<p>それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。</p>
岡田委員	<p>1 番案件は、新田の千曲線信号機から西に 300m程入った 2 筆の農地で、資材置場と駐車場を造成する申請です。隣接耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透で、問題ないと思われま</p>
保木野委員	<p>2 番・3 番案件は、インターチェンジ 入口から西に 70m程入った 2 筆づつの農地で、それぞれ住宅を建設する申請です。隣接耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透で、汚水は下水道接続、問題ないと思われま</p>
平林委員	<p>5 番案件は、雨宮排水機場の市道を挟んだ南側に位置する母親所有の農地で、住宅を建設する申請です。雨水は地下浸透、汚水は下水道接続、隣接耕作者の同意を得ており、問題ないと思われま</p> <p>6 番案件は、国道 403 号に隣接する運送会社の西側に位置する農地で、資材置場を造成する計画ですが、3 条で取得した農地の一部を資材置場として使用している事から、顛末書が添えられていますが、今回の 5 条申請に至る経緯や宅地開発協議等、詳細に調査が必要等、継続審議が妥当と思いま</p>
柳澤委員	<p>7 番案件は、稲荷山にある社会福祉法人の作業所南側の 2 筆の農地で、保育園耐震改修に伴う仮園庭として一時転用する計画です。コンクリート構造物は造らず 7 月末までの使用との事で、問題ないと思われま</p>
綿貫委員	<p>8 番案件は、小学校から東に 100m程の父親の所有する農地で、住宅を建設する計画です。雨水は地下浸透、汚水は下水道接続、隣接耕作者の同意を得ており、問題ないと思われま</p>
宮原委員	<p>9 番案件は、佐良志奈神社から西へ 100m程の義父の所有する農地で、住宅を建設する計画です。雨水は地下浸透、汚水は下水道接続、隣接耕作者の同意を得ており、問題ないと思われま</p>
中島委員	<p>10 番案件は、小学校から北へ 60m程の農地で、3 区画の宅地を分譲する計画です。雨水は地下浸透、汚水は下水道接続、隣接耕作者の同意を得ており、問題ないと思われま</p>

議長 担当委員さんからの報告が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議長 質疑・意見を終結し、採決といたします。
お諮りいたします。「議案第 53 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」6 番案件を除き、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、「議案第 53 号」は 6 番案件を除き、原案のとおり可決されました。
6 番案件は、継続審議とします。
続いて、日程第 8、「議案第 54 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

滝沢局長 ……議案内容説明……

議長 説明が終わりました。
それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議長 質疑・意見を終結し、採決といたします。
お諮りいたします。「議案第 54 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、「議案第 54 号」は原案のとおり可決されました。
続いて、日程第 9、「議案第 55 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について(農地中間管理事業)」を議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

滝沢局長 ……議案内容説明……

議長 説明が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議長 質疑・意見を終結し、採決といたします。
お諮りいたします。「議案第 55 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について(中間管理事業)」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、「議案第 55 号」は原案のとおり可決されました。
続いて、日程第 10、「報告事項」について事務局から報告をお願いいたします。

滝沢局長
宮坂担当係長

- (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- (2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農業用施設への転用について
- (3) 農地法第5条第1項ただし書き(強化不要)による転用行為について
- (4) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意による解約について

滝沢局長

議 長

報告事項の説明が終わりました。質問はありますか。

(質問なし)

議 長

続きまして、日程第11、「その他」について事務局から説明をお願いいたします。

滝沢局長

- (1) 令和6年度 農地利用最適化推進等の活動について
- (2) 「あんずまつり」チラシについて

議 長

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。
令和6年2月の総会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

[閉会] 午後2時04分